

議会改革推進特別委員会は、令和3年12月議会で特別委員会設置（委員長：藤井）から28回の会議を開催し、令和5年5月には議員定数に関する先進地視察も行いました。この会は、

【目的】（1）議会基本条例案の作成について（2）議会BCP（事業継続計画）の作成について（3）議会のタブレット導入・運用について（4）議員定数について調査・検討することとしています。

【報告概要】7月3日に最終報告をしましたが、これまでの経過も含めると以下のとおりです。

（1）議会基本条例案の作成について

委員によるワークショップ等も実施しながら、調査、検討を行いました。この条例は、情報の公開、積極的な市民との対話、政策への多様な市民参加の促進、議員間の自由闊達な討議の展開、意志決定過程の明確化、議員自らの研鑽と資質の向上、議会活動を支える体制整備等について定め、市民に身近で信頼される開かれた議会を目指しています。昨年パブリックコメントを実施し、17件61項目の意見をいただきました。委員会では回答を作成し、公表を行うとともに、意見を条文に取り入れながら修正等を行いました。また、逐条解説も作成しました。条例制定後は、市民の皆様に公表してまいります。

（2）議会BCP（事業継続計画）の作成について

災害発生時の議会及び議員の行動指針、役割を定め、非常時優先業務として、災害等に係る情報を収集し、整理し、倉吉市災害対策本部への政策提案・提言・要望を行ったり、災害等の復旧・復興に必要な議案の審議及びおこなうための組織・体制をまとめたものです。本年3月21日に策定となりました。今後は実効性のあるものになるよう、議会全体として定期的に訓練と計画の見直しを実施します。

（3）議会のタブレット導入・運用について

昨年7月1日からタブレット端末を購入し、「倉吉市議会タブレット端末機使用基準」を作成して、効果的な議会のタブレット端末の使用について調査、検討を行いました。さらに、委員によるペーパーレス会議システム導入、運用の公募型プロポーザルを実施し、プレゼンテーションを通してタブレット端末による効率的で効果的な会議システムの選定を行いました。議会活動や議員活動において、積極的にタブレット端末を利用して充実した議論等が行えるようにするとともに、引き続き会議等でのペーパーレス化に向けて、積極的に使用するようにします。

（4）議員定数について

全国の議員定数の状況及び定数に応じた常任委員会のあり方等研究してきました。本年5月に行政視察を行い、島根県江津市議会及び浜田市議会、鳥取県

境港市議会のそれぞれ定数に関する検討状況や、常任委員会の運営方法等について研修し、意見交換を行い、この度一定の結論を出しましたので報告します。次の3つの意見としてまとめました。

一つ目は、現状維持の17人とする意見です。議案を審査する常任委員会の人数を6人とし、三つの委員会で18人が適正としながらも、議員を1人増やすことに住民の理解を得るには現時点では難しいことが主な理由です。二つ目は、1名減の16人とする意見です。令和3年10月の選挙で、当選者が16人であったこと等を勘案し、議長は別として三つの常任委員会の人数を5人とし、欠員が生じた場合等で審査を十分に行うことができない時には、委員会構成やルールを工夫すれば16人は現実的で必要な人数であるというのが主な理由です。三つ目は、2名増の19人とする意見です。全国市議会議長会の調査では、人口から見た類似団体の市議会議員の平均が直近で19.2人であり、議員は住民に定数がこれだけ必要という理解を求めなければならないというのが主な理由です。なお、当委員会としては、他市の状況を調査する中で、「議案不可分の原則」も踏まえた予算決算委員会の設置や、先進地視察調査で3市議会とも1委員会当たり7人から8人は必要だという意見を考慮した委員会構成のあり方について議論した上で、適正な議員定数を決定すべきであることを申し添えます。